

平成30年度 能代市任期付職員採用試験受験案内

- ・ 受付期間 平成31年1月4日（金）～1月25日（金）
- ・ 試験日 平成31年2月3日（日）
- ・ 試験場 能代市役所 新庁舎（能代市上町1番3号）

1 職種、主な業務内容及び要件等

（当初の任期を3年間とするが、3年間の成績が良好であれば2年間延長する。（保育士を除く））

記号	職種	主な業務内容	要件等	任用期間	採用予定人員
H	収納対策	市税の徴収に関する業務全般	金融機関等で債権管理又はそれに類する業務経験がある方	H31.4.1～ H34.3.31	1人
I	情報発信	広報発行、SNSを使った情報発信等に関する業務	出版社や編集プロダクション等で編集の業務経験を有する方	H31.4.1～ H34.3.31	1人
J	保育士	保育所における保育	保育士の資格を有する方（実務経験5年以上）	H31.4.1～ H35.3.31	4人
K	農業技術指導	農業技術指導、営農指導、土壌分析等に関する業務	農業技術指導の経験を有する方（実務経験5年以上）	H31.4.1～ H34.3.31	1人
L	遺跡発掘調査	檜山城跡等の発掘調査業務に関する業務全般	発掘調査員または補佐員として経験を有する方（実務経験2年以上）	H31.4.1～ H34.3.31	1人

※1 年齢要件は問いませんが、任用期間中に満60歳に達した場合は満60歳に達する年度末までの期間を任期とします。

※2 いずれの職種も普通自動車運転免許が必要です。また、パソコンの基本的な操作（文書作成、データ入力等）が必要な職務に従事します。

※3 任期の更新はありませんが、任期付職員の採用試験を再び受験することは可能です。

※4 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 能代市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※5 応募者で身体障害者手帳を所持している方は、応募の際に申し出てください。

2 試験内容

(1) 日時等

試験種目	区分・日時	試験内容	合格発表
作文試験	<u>申し込みの際に、申込書と一緒に提出してください。</u>	各職種により指定の作文用紙に次の課題の作文を作成してください。(800字以内) ■H：収納対策 「市税の徴収についてどのような貢献ができますか。」 ■I：情報発信 「これまでの出版や編集などの業務で大切にしてきたことはなんですか。」 ■J：保育士 「保護者から信頼される保育所とするためにあなたは何をすべきかと考えますか。」 ■K：農業技術指導 「地域農業発展に何が不足で自分で何ができると思いますか。」 ■L：遺跡発掘調査 「遺跡を保護する必要性についてあなたの考えを教えてください。」	平成31年 2月上旬
口述試験	平成31年2月3日(日)	個別面接による試験	
<u>受付時間及び口述試験については、申込者に通知します。</u> また、受付時間に遅れた場合は原則として受験できません。			

※合格者受験番号を市役所前掲示場及び能代市ホームページに掲示するほか、受験者全員に合否について文書で通知します。

(2) 合格してから採用まで

受験者全員に合否について文書で通知します。最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、職員に欠員を生じた際に名簿登載者の中から採用者を決定します。採用は、原則として平成31年4月1日の予定です。

3 勤務条件及び給与

(1) 勤務条件

勤務時間：8：30～17：15（職種によっては早出、遅出勤務があります。）

休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

（職種や業務の都合により休日が異なる場合があります。）

休暇：年次有給休暇が1年間に20日（このほか特別休暇等）

(2) 給与

給料月額	能代市職員の給与に関する条例（平成18年3月21日条例第36号）の規定に基づき、学歴、職歴及び経験年数等を勘案して決定します。 また、給料・手当は給与改定により額等が変わる場合があります。 例 24歳で民間企業等における職務経験が5年の場合 188,704円 33歳で民間企業等における職務経験が12年の場合 216,411円 40歳で民間企業等における職務経験が17年の場合 256,711円
昇給	なし
期末勤勉手当	年2回（6月、12月）
その他手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等

(3) 勤務先

- H 収納対策（新庁舎）
- I 情報発信（新庁舎）
- J 保育士（市立保育所または子ども園）
- K 農業技術指導（農業技術センター）
- L 遺跡発掘調査（ニツ井町庁舎）
（業務の都合により変更になる場合があります）

4 受験手続き及び受付期間

(1) 申込手続

申込書（6ヵ月以内に撮影した縦4cm、横3cm程度の上半身脱帽の本人の写真を貼ったもの）に必要事項を記入し、下記の書類を添付のうえ、能代市総務部総務課に提出してください。

郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きしてください。この場合には、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。

(2) 添付書類

申込書に添付する書類は、次のとおりです。

- ア 受験票用写真 1枚（申込書に貼った写真と同じもの）
- イ 自己紹介書（該当する項目のすべてについて記入すること。）
- ウ 作成した作文
- エ 資格を証明する書類（資格証、免許証の写し等）

※ 添付書類の審査基準日は、申込の受付期限日とします。

(3) 受付期間

期 間：平成31年1月4日（金）から1月25日（金）まで

（土曜日、日曜日、祝日は除く。）

時 間：午前8時30分から午後5時15分まで（郵送の場合は、平成31年1月25日（金）

午後5時15分までに総務部総務課に到着したものに限り。）

(4) 受験票

受付し、申込手続きが終了次第、受験票を交付します。

郵便による申込みの場合は、同封された返信用封筒により受験票を郵送します。返信用封筒に切手が貼られていない場合は、受験票を郵送しません。

お問い合わせ・受験申込み先
能代市総務部総務課職員係
〒016-8501 秋田県能代市上町1番3号
Tel 0185-89-2114 (直通)
Fax 0185-89-1762
E-mail soumu@city.noshiro.lg.jp